

平成30年第4回定例会（第3日12月7日）

〔質問〕 沖本

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。今回の一般質問は、電子自治体の取り組みについてと、ごみの減量化について、それぞれ昨今の国の動向や他自治体の事例を参考に、また、担当部署に事前調査させていただき知り得た内容をもとに、私の意見を述べながら本市の政策的な考えを伺ってまいります。

それでは、まず、電子自治体の取り組みについての細目（1）自治体情報システムのクラウド化について伺います。

クラウドとは、一般的にインターネットなどのネットワーク上でサーバー等コンピュータシステムを意識させることなくデータ等の保存等を行い、各種サービスを提供するというものと解釈をされています。平成21年から総務省の主導で導入が進められている自治体クラウドは、このクラウド技術を使って地方公共団体の情報やシステムを共同で利用し、経費削減や住民サービスの向上を目指すものです。東日本大震災の経験から、物理的にもセキュリティーの面からも安全に守られたデータセンターを活用することで行政の情報を保存し、災害や事故が起きたときにも業務がストップしないよう自治体クラウドの推進が求められています。一方で、単独クラウドと称される、複数の市町村による共同化ではなく、1自治体単独でクラウドサービスを利用し運用している自治体もあります。クラウド導入市区町村数の推移は、平成30年4月時点で1,067団体となっており、自治体クラウドの導入は70グループで407団体、単独クラウドの導入は660団体となっています。

私は、災害、事故等発生時の業務継続を確保する観点から、自治体クラウドについて平成23年の第2回定例会の一般質問で取り上げ、将来的には本市も近隣自治体と共同で、あるいは県が主体となり導入の方向へ進むべきものだと私の考えを示し、恒久的な災害対策用の自治体システムとして評価できるものなのか、本市の考えを伺ったことがあります。その当時の自治体クラウドは総務省も実証実験を行ったばかりであり、その際の答弁では、「導入効果、導入課題など、また震災等の災害に対する自治体クラウドの有効性の検証など、検証報告を踏まえてクラウド化の研究を進めるべきであると考えている」とのことでありました。確かにこの当時の質問としては時期尚早ではありましたが、その後、国の働きかけにより、自治体クラウドを含めた電子自治体の取り組みが全国の都道府県、市町村で進められております。

総務省は、これまで電子自治体の取り組みを推進するため、平成15年8月に電子自治体推進指針（平成18年7月一部改定）や、平成19年3月に新電子自治体推進指針を策定し、電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン化などを推進してきました。また、平成25年6月には、電子行政に係る政府の新たな戦略として世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定され、自治体クラウドの導入を始めとした地方公共団体の電子自治体に係る取り組みを一層促進することを目的として、平成26年3月に電子自治体の取り組みを加速させるための10の指針を策定しています。

自治体クラウドに係る直近の国の動向として、ことし6月15日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018では、「自治体行政のさまざまな分野で団体間比較を行いながら、関係府省が連携してICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化、コスト削減を進める。あわせて地方自治体における先進的な取り組みについて、KPI（重要業績評価指標）を掲げて全国に広げていく。また、自治体クラウドの一層の推進に向け、各団体はクラウド導入等の計画を策定し、国は進捗を管理する。IT人材のさらなる確保、育成に取り組む」としております。

さらに平成25年6月の世界最先端IT国家創造宣言改め、前日の経済財政運営と改革の基本方針2018と同日に閣議決定された世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画では、「クラウド導入により、コスト削減、業務の共通化、標準化、情報セキュリティー水準の向上、災害時の業務継続の確保といった効果が期待できる。今般、クラウド導入市町村数を平成29年度末までに約1,000団体まで拡大するという政府目標が達成されたことを踏まえ、平成35年度末までにクラウド導入団体数については約1,600団体となるよう取り組むこととする。また、一層のコスト削減効果が見込める複数団体による共同化を行う自治体クラウド導入団体数については、約1,100団体となるよう取り組むこととする。こうした目標を達成していくために、国は地方公共団体のクラウド導入等計画を公表し、情報システム構築、更新時におけるクラウド・バイ・デフォルトの原則のもとフォローアップを行っていくとともに、関係都道府県との連携強化等の推進に向けた環境整備に努める」としています。

座間市第四次総合計画では、政策9「市民起点的確な判断と行動信頼される行政運営」、施策51、電子自治体に、目指す姿を「本市ではICTと情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティーが厳格に守られています」とし、まちづくり指標の一つとして座間市電子自治体推進指針の策定を上げられ、平成24年度に策定を完了されております。座間市電子自治体推進指針に関しては、この後質問する細目(2)ペーパーレス化で詳しく触れますが、クラウドに係る座間市電子自治体推進指針で示されていることとしては、第2章、本市を取り巻く情報化の動向の中で、さきに述べさせていただいたような国の動向の中で触れられているだけで、本市が取り組むべき施策の中にはクラウドに係る記述はありません。

平成30年6月に公表された総務省の自治体クラウドポータルサイト、市区町村におけるクラウド導入等の検討状況によると、本市のクラウド等検討状況として、導入等を検討しているシステム類型は単独クラウド、導入等の目標年度は平成35年度となっています。

質問として、まず、本市におけるクラウド導入における基本的な考え、評価や将来性、あるいは効果や期待度などについて当局の見解を伺います。また、導入等の検討状況について、システム類型を単独クラウドとした理由と、導入等目標年度を平成35年度とした理由、そして今後の計画について当局の見解を伺います。

次に、電子自治体の取り組みについての細目(2)ペーパーレス化の取り組みについて伺います。

先ほど述べたように、本市では平成24年度に座間市電子自治体推進指針を策定しています。平成29年度行政評価施策評価書(平成30年7月)によれば、座間市電子自治体推進指針の策定についての現状と課題として、「制度改正に伴うシステム改修等によって情報システム全般が複雑肥大化しており、管理運用経費の増大や高度情報化への対応が難しくなっている状況です」と上げられ、今後の方策としては、「策定した電子自治体推進指針を改めて全庁に周知し、これをもとにICTを効率的に活用するとともに、庁内の推進体制や業務プロセスの見直しなどを含め、業務の最適化を推進します」と示されております。

電子自治体推進指針における本市の情報化推進に関する基本的な考え方は、市民サービスのさらなる向上に向けて、(1)業務主管課職員のITに対する意識改革と情報システム部門の体制強化、(2)IT関連コストの抑制、(3)人材の育成(情報リテラシー向上)、この三つの考え方をもとに情報化を推進するとあります。

また、情報化の方向性としては、基本的な考え方を原則とし、方向性1、市民の利便性向上と安全・安心に関する情報提供やサービスの実現、方向性2、市民満足度を向上させるための庁内情報の

共有化や迅速な業務遂行の実施と、その二つを下支えする方向性3、導入後の効果を十分検証した上での情報化の推進、方向性4、ICT予算の精査、システム化方針の確立、システム活用ルールの整備と徹底。以上、四つの方向性を示されています。

次に、情報化の方向性から見た課題とそれに対する施策として、ここではペーパーレス化に係る項目に絞って指針から抜粋しますが、まず方向性の2、市民満足度を向上させるための庁内情報の共有や迅速な業務遂行の実施では、その課題の一つとして庁内情報の共有と一元管理の実施を上げられ、市民からの問い合わせや窓口対応等、業務に必要な情報を整理、共有化を行い、職員が迅速に行動できる仕組みや情報の管理方法、体制を検討していくことが示されています。その背景としては、現在本市では、業務効率化、省コスト化をテーマに業務内容の見直しや部門間の連携強化を推進し、迅速な業務遂行の実施を目指していますが、今後もICTを活用し、維持、強化に取り組んでいく必要があるとし、それに対する施策としては、紙での回覧や庁内承認業務を電子化し、迅速な決裁や行政サービスを実行できる仕組みを検討すると示されています。

また、方向性3、導入後の効果を十分検証した上での情報化の推進では、その課題の一つとして職員利用機器等の再整備（省エネ、グリーンITの推進）を上げられ、庁内の資源を無駄なく最大限活用するを念頭に、経費削減及びセキュリティの強化を実施しますと示されています。その背景としては、情報化推進に伴いパソコンやプリンター、庁内ネットワークを整備していますが、ICTに関するコスト抑制やペーパーレス化による事務作業軽減に関する取り組みをさらに進める必要があるとし、それに対する施策としては、省エネルギー化、グリーンITに配慮した上で、庁内に設置している情報通信機器の効果的な利用や設置機器類の配置の最適化などを進めると示されています。

本市の電子自治体推進指針で示されるこの情報化の方向性から見た課題と施策の中で、紙での回覧や庁内承認業務を電子化し、迅速な決裁や行政サービスを実行できる仕組みの検討と、省エネルギー化、グリーンIT化に配慮した情報通信機器の効率的な利用を進めるという考えは、まさしくペーパーレス化に取り組むということに合致するのではないのでしょうか。

10月13日の神奈川新聞で報じられた、「会議は電子ペーパーで幹部の業務効率化へ厚木市が導入」のこの記事をごらんになった方もいらっしゃると思いますが、それより前、平成30年10月9日に発行された厚木市が公表した記者会見資料を紹介します。件名は「電子ペーパー端末導入によるペーパーレス会議の運用開始について」、概要として、厚木市の行政改革の新規事業として、行政事務の効率化、迅速化や紙と印刷コストの削減を図るために、庁議を中心とした会議において電子ペーパー端末を新たに導入し、ペーパーレス会議の運用を開始する。目的は、紙の資料の代替として活用することができる電子ペーパー端末を導入し会議のペーパーレス化を図ることで、行政事務の効率化による人件費や紙と印刷コストを削減し、市民サービスの向上を図ることとする。背景としては、厚木市では行政改革の方向性や実施する事項を定めた行政改革大綱を策定し、行政事務の効率化、迅速化や経費の削減などに向けたさまざまな取り組みを行っている。PRしたい内容、セールスポイント、前回の違い等として、①本市行政の最高方針、重要施策等を審議する経営会議や統括政策調整会議、部長会議などの庁内会議において、10月から電子ペーパー端末を導入し、ペーパーレス会議の運用を開始する。②電子ペーパー端末を導入することで年間約200万円のコスト削減を見込んでおり、会議資料の紙、印刷、資料保存、廃棄コストの削減、資料配付などの作業時間の削減、想定のある会議回数は約100回、予算は500万円（電子ペーパー端末50台ほか関連機器購入費）、他市の状況として、県内19市では平成29年度に横浜市が試行的に5台導入した実績があるが、本格的な導入は本市が初。電子ペーパー端末の特徴としては、紙のような質感とノートのような軽さをあわせ持つ薄型の端末機

で、専用のペンでパネルにメモを書き込めるなど、紙と変わらない運用が可能となっています。

厚木市が示されている効果、会議資料の紙と印刷費、資料保存、廃棄コストの削減、資料配付などの作業時間の削減をどのように効果金額として算出されたのか詳細は不明ですが、本市として厚木市のような電子ペーパー端末を導入し会議などで運用した場合、相対的效果はどのように推測できるのか、当局に伺います。また、本市での電子ペーパー導入の可能性についても伺います。さらに、本市としては電子自治体推進指針に即したペーパーレス化を今後どのような手法で進められようとするのか、当局の考えを明らかにしていただきたいと思います。

次に、ごみの減量化について伺います。

9月20日、ごみ減量化策の海老名市長、座間、綾瀬へ要請意向。10月2日、家庭系ごみ有料化へ、市が条例改正案、継続審査に。10月6日、海老名家庭ごみ有料化、年内結論も課題山積。11月27日、家庭ごみ有料化で市議会常任委、条例改正案を可決。加えて、これは発言通告後となり恐縮に存じますが、11月30日、ごみ有料化、条例可決、家庭系、来年9月30日に導入。これらは、それぞれ神奈川新聞で報じられた一連の記事の見出しです。

議場内にいらっしゃる皆さんもこの記事を読まれた方は多いかと思えます。海老名市では昨年5月、環境審議会に対して、家庭系ごみ減量化策（戸別収集有料化含む）についての諮問を行い、家庭系ごみ専門部会において審議され、ことし6月に最終答申を受けています。同月、海老名市では海老名市家庭系ごみ減量化基本方針（案）を策定され、市民からの意見募集（パブリックコメント、住民説明会）を実施し、先般9月、この方針は正式に決定されています。10月6日付の神奈川新聞の報道では、海老名市議会の9月議会の最終日に家庭系ごみの有料化などを盛り込んだ条例改正案が提出され、閉会中の経済建設常任委員会で継続審査を行い、有料化などを含めた議論を踏まえ、年内にも結論が出る見通しだと報じられました。

この報道のとおり、海老名市議会では閉会中に経済建設常任委員会で4日間にわたり審査が行われ、また、それと同時に、海老名市行政としては市民に対し、ごみの減量化の必要性、そのための有効な手法として有料化や戸別収集を導入することへの理解を求めため、全23会場で市長及び副市長による説明会を開催されています。そして11月30日付の神奈川新聞の報道にあるように、また昨日の一般質問で前任者が触れられていたように、11月29日に開会された海老名市議会初日に、海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正についてが議案として提出され、採決の結果、賛成多数で可決しています。さらには、座間市及び綾瀬市に対してさらなるごみの減量化を求めるとともに有料化の導入を促すことという項目を含めた附帯決議も賛成多数で可決されています。

こうしたことを踏まえ、遠藤市長に端的に伺います。先日、イオンモール座間で行われた「神奈川再発見！フェア」で、遠藤市長から「家庭ごみの有料化をする考えはない」と断言されたとお聞きしております。海老名市が策定された海老名市家庭系ごみ減量化基本方針の内容を含め、ごみ減量化策としての家庭ごみの有料化についてどのような考えをお持ちなのか、この議場において改めて明らかにしていただきたいと存じます。

また、さきの海老名市議会での議論の中では、報道記事にもあるように、海老名市内野市長は「座間や綾瀬も政治的環境が整えば実施していただく」とおっしゃっているようですが、この後、内野市長からそうした要請があった場合、これまでの3市協調で取り組んできたことを踏まえ、どのように対応されるのか見解を伺います。

次に、可燃ごみの計画量と実績量について当局に伺います。

ことし3月に策定された一般廃棄物処理基本計画によると、本市の平成29年度の可燃ごみの計画

量は2万3,847トン、平成30年度の計画量は2万2,820トンとなっています。ただ、実績量については現在公表されておりません。現時点における実績量並びに家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみそれぞれの実績量はどのようになっているのかお示しいただき、その分析結果や傾向について当局の見解を伺います。また、一般廃棄物処理基本計画によると、3市とも事業所数と就業者数は増加傾向を示していることから、今後、事業系ごみの排出量の増加が懸念されると言われています。本市における事業系可燃ごみ減量化に対する基本姿勢と今後の見通しについて当局の見解をお示しいただきたいと思えます。

いずれにしても、可燃ごみの減量化は喫緊の課題であります。本市としては今後どのようにして可燃ごみを減量するのか、新たな方策をどう考えているのか、当局の見解を求め、1回目の質問とします。（拍手）

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員から、一連の話題でございますね、海老名市が家庭系ごみ有料化をされるという一連の動きがあり、直近では海老名市議会でも条例の改正案が可決をされ、附帯決議までしていただいたということについての私の見解を端的にと求めていただきました。

そもそもこの廃棄物の処理業務については、これはもう議場におられる皆さん先刻ご承知のとおり、私どもは、海老名市、そして綾瀬市、そして座間市と3市で一部事務組合を構成して、発生した廃棄物のうち可燃ごみ、そして、し尿についての処理をこちらで行っております、処理業務を行っております。当然、一部事務組合というのは私たち基礎自治体と、設立した以上は同格であるわけございまして、この設置目的に沿って、可燃物とし尿の処理を行っていただくわけでございます。そして、各市はその高座清掃施設組合へ持ち込む廃棄物について収集運搬を行うことを担っております。そして、ましてをや市民が出される家庭系の廃棄物については、自治体としてこれは収集運搬をする、これは責務があります。事業系については事業者の責任です。そうした区分けの中で考え方を整理し、これまでも取り組んできております。

有料化に関する検討については、本市においても第四次座間市総合計画にも明記をしておりますが、過去2回の3市清掃行政連絡協議会での調査研究では、さまざまな課題が提起をされ、実施に当たっては十分な検討や議論が必要との結論に至っております。また、当時の状況は今日でも変わってはおらず、これまでも答弁させていただいておりますとおり、市民に新たな費用負担を求める有料化をする前に、さらなる減量化、資源化を図ることを最優先と考えております。

本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づきさまざまな取り組みを行っている最中ですが、これはもうご存じのとおり、本議会でもあらゆる形でお答えしておりますけれども、私どもの現業職員も大変な工夫をしながら分別化、資源化、この徹底を図るために日夜努力をしております。そして、それに対して市民も最大限の協力をさせていただいております。そうしたこれまでの取り組みとさらなる市民の協力によって家庭系ごみは年々着実に減量化をしてきておりまして、方針を変更する必要はないと考えております。

また、近年では、確かにこれは事業系のごみが増加している状況がございまして、家庭系と事業系を合わせた可燃ごみ全体の搬入量は計画量を残念ながら上回っておりますけれども、あくまでもこれは事業系のごみの大幅な増加によるもので、これすなわち家庭系ごみを直ちに有料化をするという要因には結びつかないと私は考えております。

本市では、したがって、これまでの取り組みを力強く推進し、さらに、そうした方針について市民

にしっかりと安心をしていただきご理解をいただきながら、減量化、資源化に努めてまいりたいと考えております。

次に、海老名市から有料化の要請があった場合ということで、議員、引用されましたけれども、座間や綾瀬も政治的環境が整えば実施していただくとおっしゃっておられるようでございますが、海老名は海老名、綾瀬は綾瀬、座間は座間でございます。これまでも3市清掃行政連絡協議会における調査研究においても、有料化についてはさまざまな課題がございます。収集体制の見直しや、またそれと、どちらも実施しておりますけれども、有料化に伴うサービスとして戸別収集を行ったりだとか、その必要性、そして3市で今度は収集運搬に当たる際の可燃ごみの統一化、そして市民の利便や負担など、これは解決すべき課題が多くあるとして、この3市の協議会においても慎重に議論していかなければならないという結論に至っております。本市では、同協議会の結論を尊重して減量化、資源化の取り組みを推進してきたところでございます。

市ごとに、さらに収集運搬に当たっても課題は相違し、多様性が存在しております。それは道路事情、財政事情、さまざまな課題があります。そうした点をやはり踏まえ、構成3市がそれぞれの立場で、共通の目的、可燃ごみの減量化に向けての取り組みをそれぞれが深めていくということがあるべき姿だと私は考えております。有料化の導入の判断は、これは海老名市さんの判断でございますから、それはそれで海老名市さんとしてなさることですから尊重すべきものと思います。しかし、座間は座間で判断をしております。

以上でございます。

〔答弁〕 総務部長

電子自治体の取り組みについてお答えをいたします。

まず、自治体クラウドの導入に対する基本的な考え方、評価等についてですが、議員からも言及がありましたとおり、自治体クラウドとは、複数の地方公共団体が従来おのおのの団体で保有、管理してきた情報システムやデータを外部のデータセンターに集約して、通信回線等を経由して共同利用する取り組みでございます。自治体クラウドを導入することにより、情報システムの運用コストの削減や集中監視による情報セキュリティ水準の向上、また、庁舎が被災した場合でも業務継続が可能となることなどの効果が考えられるほか、参加団体間における業務の共通化、標準化が期待できると認識をしております。

次に、システムを単独クラウドとする理由及び導入目標年度を平成35年度とした理由でございますが、自治体クラウドにつきましては、ただいま申し上げた効果、メリットがある一方、共同利用を行うには業務手続の共通化等、参加団体間の調整を行う必要があり、実現には相当な時間と労力を要すると考えられます。したがって、現時点では、庁舎が被災した場合のリスク回避や運用コスト面での一定の効果が期待できる単独クラウドの検討を始めることといたしました。なお、導入目標年度については、現システムの入替え予定である平成35年度を目標年度としたもので、具体的な計画につきましては今後検討していく予定でございます。

続きまして、ペーパーレス化についてお答えをいたします。

まず、本市が電子ペーパー端末の導入、運用をした場合の効果ですが、端末を使用する職員の範囲や対象となる会議等、またそれに応じたシステム費用等が明らかになっていない現状では、具体的なコストの削減額を算出することは困難でございますが、議員からお示しいただきましたような事例のように、行政事務の効率化、迅速化、紙や印刷コストの削減など一定の効果が期待できると考えてお

ります。また、電子ペーパー端末は紙に近い使用感で見やすく、メモを書き込めるなど使いやすいという特徴がございますので、他市の事例等も参考に検討してみたいと考えております。

次に、今後どのようなペーパーレス化を進めるのかとのご質問ですが、ペーパーレス化は電子自治体化を進めることで得られる効果の一つであると考えておりますが、紙を利用した業務を一律に電子化するのではなく、紙の減量化や効率的な情報共有など、比較的効果が高いと思われる業務から取り組んでいきたいと考えております。具体的には、例えば庁内会議におけるプロジェクターや先ほどの電子ペーパー端末を含めたパソコン等の使用、あるいは自席でのオンライン会議などが考えられると思います。

〔答弁〕 環境経済部長

ごみ減量化の残された部分についてお答えをいたします。

まず、平成29年度における本市の実績量でございます。家庭系可燃ごみが2万806トンで前年度比0.9%の減、計画との差は563トン、事業系可燃ごみは4,450トンで前年度比14.3%の増、計画との差は846トンとなっております。

分析結果と傾向ですが、家庭系ごみは、平成23年度を基準に平成24年度から平成28年度までの5カ年で2,008トン、約8.7%の減でございましたが、平成29年度も引き続き減少傾向となりました。一方、事業系ごみにつきましては、同時期の比較で1,322トン、約51.4%の増となっており、こちらは増加傾向となっております。

次に、事業系ごみに対する基本姿勢と今後の見通しについてです。事業系ごみは事業者の責任において排出するもので、ごみ処理の経費がそのまま事業活動の費用として経営自体に影響することから、多くの事業者がごみ減量化、資源化に取り組むなど、既にさまざまな工夫がなされてきています。本市でも事業系ごみが増加傾向にありますが、平成29年度から専門アドバイザーによる多量排出事業所訪問調査を実施し、調査実施の際には持ち得ている最新の情報を交換するなど、事業者にとって有意義となるような減量化、資源化策を提案しています。また、本定例会で後ほどご質問されるようですが、SDGs、こちらの国連採択を受けまして、環境負荷を低減する取り組みや資源化の技術開発などを推進する動きが国や企業にも一層広まってきています。今後もこうした取り組みにあわせまして事業系ごみの排出状況が改善されることを期待しております。

最後に、今後の方策についてです。ごみの減量化や資源化は、3Rに代表されるように、リデュース、発生抑制、リユース、再利用、リサイクル、再資源化、こちらが基本でございます。しかし、リサイクルはコストや技術開発が必要となることから最後の手段であり、個々のライフスタイルとしてごみを出さない工夫や、使えるものは使っていく、もったいないといった意識を持つことが最も大切なことと捉えております。そして、やむを得ずごみを排出する場合には分別を徹底する。こうした市民一人一人の意識や実践が非常に重要であり、持続可能な減量化策としても、ごみの減量化や資源化をさらに意識できるような新しい施策を検討しているところでございます。

また、事業系ごみについてですが、不用意な排出は費用を押し上げてしまいます。余り費用をかけずに企業イメージの向上や収益となるような情報提供や提案など、国の施策とあわせて積極的に減量化を進めてまいります。

〔質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、自治体クラウドの関係ですけれども、現時点では単独クラウドの導入の検討をされているということなのですが、共同利用での導入についてはいろいろと難しい問題もあることは理解できるのですが、共同利用での自治体クラウドの導入は、やはり単独クラウドに比べて経費削減、節減の効果が期待できると言われております。共同利用の自治体クラウド導入についても引き続き検討すべきではないかと私は考えますが、改めて当局の見解を伺いたいと思います。

また、ペーパーレス化ですけれども、いただいた答弁からは、電子ペーパーに限らずさまざまな手法を考えられていると感じております。庁内会議におけるプロジェクターの活用、あるいは電子ペーパー端末を含めたパソコン等の使用、あとは自席でのオンライン会議など、ぜひ取り組んでいただければと思います。

電子自治体の推進については、費用面あるいは運用面を考えた場合、一律に進めることが果たしてよいとは一概には言えないということであろうと考えますので、今後もできるところから始められるよう調査、検討をお願いしたいと思います。これは要望ですので、答弁をいただく必要はございません。

それから、ごみの減量化について、家庭ごみの有料化については、遠藤市長の考えを改めて明らかにしていただきました。先ほど神奈川新聞の見出しを読み上げましたけれども、やはりこうした報道からは、3市の市民、特に座間市、綾瀬市の市民の方からは、うちの市はどうなんだろうと注目されていると思いますし、また、きょうの神奈川新聞にも、厚木市も家庭系ごみの減量、資源化に向けては有料化を視野に入れるという、そうした記事もありました。こうしたことから、もう3市のみならず県央の市民が注目されていることだと感じております。そういった意味でも、もうこの議場で座間市としての態度、遠藤市長の考えを明らかにしていただきました。イオンモール座間で行われた「神奈川再発見！フェア」では、遠藤市長の発言に対して、会場にいらっしゃった方は拍手喝采だったとお聞きしております。答弁として述べられた遠藤市長の考えに、私も座間市民の一人として大いに賛意を表するものです。これは再質問はございません。

環境経済部長の答弁に対してなのですが、一つ、今後の家庭ごみの減量化に向けて、それとともに持続可能な減量化策を検討しているという答弁がありました。具体的にどう考えていらっしゃるのか、お答えできる範囲で結構ですので明らかにしていただきたいと思います。また、事業系ごみのところなのですが、市内の事業所の中で、例えば参考になるような先進的な取り組みをされている事業所の内容、そういった事例があればお示しいただければと思います。

以上で再質問とします。

〔答弁〕 遠藤市長

環境経済部長に求められたのですが、実は、これ市として、県も取り組んでいらっしゃるSDGsの取り組みというものが相当頭の中にあると思います。サステナビリティという部分で、そういう部分からそうした表現をしたのではないかと思いますし、これは常日ごろから持続可能性、そして永続可能性というものをやはり考えながら事業をやらなくてはいけないというような考えでこれを述べたのではないかと思います。

そしてもう一つ、事業系のごみの関係について、今、沖本議員から具体的にとお話しいただきましたけれども、沖本議員は多分おっしゃりにくいと思うのですが、例えば日産自動車さんの取り組み、ゼロエミッションに向けてということで、社内で廃棄物をゼロにするというふうな取り組みを実際に、目標を立てられてやっけていらっしゃる。事業系ごみの削減というのは本当に、3市にと



ってだけではなく国内的にも大きな課題だと思いますし、これを進めていくに当たっては、私も民間で会社を経営していた立場からすれば、やはり企業経営というのはコストと、あとはレピュテーション、すなわち社会からどのように評価をされるのか、さらには、それが費用対効果という部分で、自社にとって、事業者にとってプラスとなるのかマイナスになるのか、このポイントがやはり大事だと思うのですね。やはり嫌々ながら例えば廃棄物の減量化をするというのではなく、積極的にこれを行っていくことが事業者として社会的な立場を高め、そして事業全体で利益を生み出すのだというふうな方向へやはり政策誘導する必要が私はあると思っております。

これは今後、3市で構成する高座清掃施設組合がごぞいますけれども、こちらはもうただ一心に私どもが収集運搬した廃棄物を焼却し、そしてし尿の処理をしということを行なっているわけですが、やはりそちらに持ち込む廃棄物の減量化、家庭系ごみは3市それぞれ、例えて言うならば、富士山の頂上に登るといふ目標は一緒でも、富士宮口から登ると吉田口から登るのではやり方が違うと、ただ目標は一緒だと。しかし一方で、私どもが最終的な処分の責務を負っていないこの一般の事業系ごみについては、減量化を推進していただけるような政策というものをやはり3市で考えて、それも今申し上げたコストの面と企業のレピュテーションという部分で、そこでやはり刺激を受けていただいて、ああ、そうしなくてはいけないんだという方向へ誘導できるような、そういうものを考えていかなければいけない。

そういう部分で、3市はやはり高座清掃施設組合を運営をし、そしてこれによって廃棄物の処理を行っている以上は協調をしていかなければいけないと考えておるわけでございまして、例えば家庭系ごみの処理についても、海老名がこうしたから綾瀬も座間も、こういうことではありませんし、このところは区分をして考えてまいりたいと思っておりますし、特に事業系ごみについての施策についてはそのような考え方、そして市内にもそういう事業者もおられますし、また、いろいろと伺うところによりますと、特に食品残渣の関係ですとか食品ロスの関係については、もったいないではないかという部分から賞味期限というものについて弾力的に考えながらこれを活用されたりだとか、または残渣について、やはり還元をしなくてはいけないということから家畜の飼料にするだとかということも実際行われているわけですが、ここ自体に実はビジネスの可能性があるのではないかというふうなことをお考えになっていらっしゃる企業もおありだと伺っております。そして、やはり社会的な機運というものを全体に高めるように問題提起していくのも私たちの責務だと思っております。

以上でございます。

〔答弁〕 総務部長

単独クラウドだけではなく、共同利用による自治体クラウドの導入についても引き続き検討すべきだということで再質問をいただきました。

共同利用の自治体クラウドにつきましては、費用軽減が期待できる反面、表に出づらい内部コストもふえるということをお聞き及んでおります。なお、情報技術の進展によりまして、単独クラウドの資源の共有化による費用対効果、これも得られるようなサービスが提供されつつあるということでございますので、そうした製品との比較等も含めて総合的に検討を進めてまいりたいと思っております。